

暮らしと自治 くまもと

2023年4月号

第198号(通巻261号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

◆◆◆産廃処理場建設問題◆◆◆ 御船町・山都町で学び知らせる集会が開催

県内で問題となっている産業廃棄物処理場の建設。この2月と3月に御船町と山都町それぞれの地域で産廃計画を考える集会が開かれました。現地からのルポを紹介します。

ミュージカル&講演会に取り組んで

産業処理施設建設を考える会会長 谷村 正典

町内に広く知らしめたい

民間の産廃業者が御船町に進出するというのに町中の反応は鈍かった。

「知らない」という人、「よか施設が来っとだろう?」「雇用が増えるとだろ?」といった感じの反応が多くかった。

このままではいけない、この問題をより広く町民に知ってもらいたい、との思いを強くして今回のミュージカル&講演会に取り組んだ。

「水の山」天然木ミュージカル

当初は講演会の前座的な設定のミュージカルを考えていた。しかしミュージカルに幾度か接するたびに、芸術の持つ力を痛感した。この劇団が上演する影響力を重視した私たちは、前座という認



識を改め、中身のぎっしり詰まった作品2本立てという意識で取り組んだ。30分上演のところを50分に延長していただいた。ただこれまでの「水の山」公演では、山都町東竹原の産廃最終処分場問

水俣市議会へ「水俣市議会における『軍事費』発言取消決議の取り消しを求める申し入れ」（3月16日）

11頁に抗議文を掲載

| | |
|-------|--|
| ☆もくじ☆ | 産廃処理場建設問題 御船町・山都町で学び知らせる集会が開催 |
| | ミュージカル&講演会に取り組んで 谷村 正典 1 |
| | 「奥阿蘇東竹原、産廃計画シンポジウム」報告 西田 由未子 3 |
| | 宇城市的給食費無料化が実現 県内14市で初 五嶋 映司 7 |
| | 熊本市の子ども医療費助成制度拡充 上野 美恵子 8 |
| | 子どもリスペクト研究会 第8回オンライン講演会 |
| | 子どもは人間として尊重される権利がある |
| | -Dr.コルチャックに学ぶ 塚本 智宏 9 |
| | 水俣市議会における発言取消決議の取り消しを求める申し入れ 11 |
| | コラム 肥後の散歩道（北岡秀郎）・追悼 ありがとう北岡秀郎さん |
| | ・総会・総会記念講演会案内・編集後記 12 |



題を中心に取り上げられてあった。そこで御船の産廃施設建設の問題を取り入れてほしいと頼み込んだ。スケジュール的には極めて困難そうではあったが、「わかりました。20分延長していただいた分を御船の産廃施設建設問題に充てましょう」と快諾してくださった。

訴える力 ミュージカル

2月26日（日）御船町カルチャーセンター周辺は、町内駅伝大会があるのでごった返していた。駅伝応援に来てらした藤木町長とも顔を合わせた。彼は私に言った。「ミュージカルと講演、たくさん集まるといいですね」「ありがとうございます」「本当にそう思ってくださっているのだろうか』

1時からのミュージカルに向けて、お子さん連れのファミリーが会場に足を運ぶ。天然木の澄んだ歌声がホールに響き渡る。素晴らしい。会場は感動に包まれる。実は2週間前の新婦人環境フェスティバルで「水の山」公演を観劇した。東竹原の栗屋さんをモデルにした作品。栗屋氏についての認識を深めた小生は、この作品に接し涙を禁じ得なかった。ましてや今度は御船町が舞台だ、『タオルが要るかな』との思いはいい意味で打ち碎かれた。会場は心地よい爆笑に包まれた。舞台を御船に転じたシーンには擬人化された恐竜が出現した。折しも御船町で恐竜卵殻化石発見の記事が熊日一面で報道されていた。正しく時機を得たストーリーだ。以下の参観者感想で臨場していただきたい。

参加者の感想

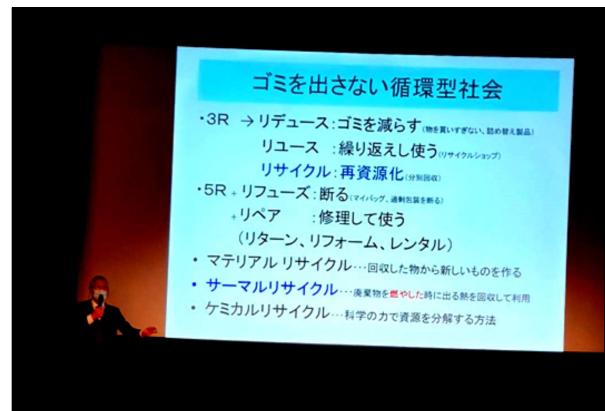
○脚本（内容）をよく若い世代が理解した上のミュージカル、学ばせてもらいました。心にしっかりと響きました。ありがとうございます。

○子どもにも環境問題や今回の産廃問題を理解できる内容だったと思います。

○とても感動しました。人間にとて单に賛成・反対・善・悪の話ではなく、「自然」と生きる者としてどうある方が望ましいか本質的な問いかけと思いました。

ユーモアも美しい音楽も素敵でした。

○とてもとても感動しました。前半は観せていただいておりましたが、何度観ても胸に迫るものがあります。このような問題をミュージカルの形で誰もが分かりやすい形で考えさせるものにするとは、並の才能ではありません。また御船の恐竜まで登場し、一人ひとりの力は小さくともみんなに広げてがんばっていこうというメッセージ



澤田氏の熱弁は続く、伝えたいこと知ってほしいことたくさんあります…。

兵庫と熊本連帯の絆を！

セージ、本当に素晴らしいです。

○今回の問題で疑問に思うこと、不安なこと、この地球への想いなど全部代弁していただいて感謝しました。いろんな立場の人が対話をしてもよりよい選択をしていただけるようなメッセージもとても響きました。

素晴らしい舞台をありがとうございました。

○とても感動しました。問題が五感を通して染み込みました。涙もありましたが、笑いあり、とても良かったです。いつもありがとうございます。

○最後のウエノザウルスが出てきた時に、大事なことを面白く伝えてたからわかりやすかったです。

○一人でも多くの方に観ていただきたい内容でした。また自分にできることを行動に移す勇気をもらえたミュージカルでした。感動しました。

澤田正治氏（兵庫県上郡町産廃問題対策協議会 事務局長）講演

第二部の澤田氏の講演は、豊富な資料をもとに丁寧に上郡町での実践を報告された。実にダイナミックなものであった。産廃協議会結成、請願書、建設反対署名、街頭アピール、公開質問状、県知事への要請行動、住民投票、選挙活動等々、実に多彩な取り組みが展開される。そして町長選挙でも町議選挙でも建設反対派が勝利を收めるのである。

次に住民投票（2022年7月10日）でも約80%の建設反対票を獲得するのである。

それでも法的には産廃施設建設が可能だと氏の説明に開いた口が塞がらない思いをした。

氏の話は時間が来ても終わらない。言いたいことが次から次に押し寄せてくるようであった。会

終了後は、会場を変えて講師と御船町と山都町の役員との交流会を開催した。氏のたっての要望であった。

講演の感想

- まずは代表で取り組まれた事、実行力と知識力、頭が下がります。

なんとなく他人事である自分を反省しました。

- 上郡町での活動のプロセスや根気強い活動に頭が下がる想いです。

私は地元住民ではないですが、地域の問題（山都町・御船町）かと想えず今回参加しました。本当に全国各地で起きている問題なのだと理解できました。

- 実際の活動、具体的な産廃施設についてとても勉強になりました。「知ろうとしないと、知らない」と「これからも積極的に知る、できることは積極的に関わっていこう」と思いました。
 - 处理施設の建設によるマイナス点や産廃ゴミの事を今まで知らずにいた。

- すぐ行動すべき時は三役だけで意思決定して動くなど大変参考になりました。やはり止めたいという熱意が大切だと思いました。

- 貴重なお話をありがとうございました。実際に活動のご様子を時系列で詳しくポイントも加えて教えていただいたことは大変勉強になりました。

なぜ反対するのか、目的を見失わないような視点での進め方はとても参考になります。心強いお言葉ばかりでした。

- 活動の内容が産廃の恐ろしさまでとても解りやすく、自分でも調べてみようと思うことがいくつもありました。今の日本は自分で調べて行動しないと安全には生きられません。今後も前向きに情報をとりながら進んでいこうと思いまし

七

ありがとうございました。

- 熊本以外でもいろいろな所でゴミ問題がどんな風に起こっているかを知れた。

埋立地を見たことがなかったけど、どうやつて捨ててあるのか、埋め立ててあるのかを知れた。

- 想いを貫くってとても大変だと思います。胸の奥に秘めているもの、辛かったこともたくさんだと思います。覚悟を持って生きておられるごと、そして伝えてくださっている姿に深く感謝しています。

お忙しい中に来て下さりありがとうございました。

- ご自身たちが通って来られた過程のお話は、自分たちの町を考えるときに大変参考になるものでした。“福島の汚染水を福島外へ”この事は以前より気になっていました。インディアンは7代先の事を考え行動するそうです。

私たちもその教えに学ばなければならぬと思いました。

環境アセスメント 配慮書に対する意見書

この企画成功に向けて取り組んでいる最中、1月24日環境アセスメント配慮書が出された。238ページもの膨大な資料に目を通し、これに対する意見書提出にも力を注がざるを得なかった。期間はわずか1か月である。感触としては300通を超えて500通に迫っていたのではないかと思う。県にも意見書の提出と公聴会開催の要望書を提出した。

3月8日には環境アセスメント審査会も開かれ傍聴に行った。

できることは何でもしよう！われらが合言葉である。

「奥阿蘇東竹原、産廃計画シンポジウム」報告

山都町議会議員 西田 由未子

- ◆期日：2023年3月5日（日）
 - ◆主催：東竹原自治振興区地域づくり部会
 - ◆内容：
 - 第1部 現地見学会（参加者80名）
 - 第2部 劇団天然木ミュージカル「水の山」
 - シンポジウム「源流域の森と水」
(参加者180名)

午前中現地で栗屋克範さんの説明を受けた。緑豊かな風景に目を見張り、水のせせらぎの音、モンゴル民謡オルティンドーの歌声を聴きながら、「水源がある深い谷に80mの高さまで産業廃棄物を埋め立てる」無謀な計画であることを改めて実感。

午後からは、地元の家族劇団「天然木」による

ミュージカル。栗屋さんの闘いと人となりを演じる中で、この地に産業廃棄物最終処分場は果たして必要か、ゴミ問題を自分事として考えることを投げかけてくれた。

シンポジウムでは、以下4名の方からのお話を受けた。次への希望についてお伝えしていきたい。

◆萩尾信也氏（2年前まで毎日新聞記者。退職後月に1回「森と海からの手紙」の連載）

・栗屋さんとの出会い

地面に足をつけて暮らしている、一つの生業を通して世の中を見続けている方の話を土台にして発信してきた。栗屋さんの林業を「孫子の時代の姿、世の中を考える」という姿勢に感銘を受けた。

「神話の山に産廃処分場」と見出しがついたが、神頼みにしてしまうのか、またカモシカが出没しているがカモシカ頼みにするのか、ということには葛藤がある。

・産廃やこの集いについて

光と影も感じる。これだけたくさんの方が関心を持って集まっていることに希望を感じる。一方で「蘇陽のことだろ」「環境問題ばかり言う人の話」とシャッターを下ろさせていないかということも気になる。

・災害廃棄物処理の課題

原発廃棄物の処分場の問題、沖縄の米軍基地の問題もまったく同じこと。遠いところの問題ではなく、自分たちの足元に引き寄せながら考えて生きていかなければ。この産廃処分場がやめになつたとしても、他へ移る。今回の問題を自分たちの問題として「ゴミ、水、環境、この町の子育て、食」など、あらゆることを見直す良い機会として、いろんな動きに繋がっていけば嬉しい。

◆藤木哲朗氏（五ヶ瀬川流域住民）

・8月28日 現地説明会に参加して

ここで水が育まれ、五ヶ瀬川へ流れ込んでいく。このような美しい自然、水が集まり、流れ出る場所を産廃場にしてしまう計画、立地自体に問題があると思った。

・五ヶ瀬川流域は、洪水による浸水被害がとても心配。排水は柳谷川、川走川、そして五ヶ瀬川へ流れ込み、水質汚染、土壤汚染、大気汚染、いろんな問題がある。また、これまで五ヶ瀬川の氾濫、洪水被害が2005年（高千穂鉄道被害、1,567棟浸水被害）2022年（高千穂峡被害、755棟浸水被害）と繰り返されてきた。五ヶ瀬川流域には、五ヶ瀬町、高千穂町、日之影町、旧北方町（延岡



市）、延岡市がある。そして、最終的に日向灘へ流れ込む。また、下流域では五ヶ瀬川を農業用水として使っている。

その上に今回の工事。浸水された家に汚染物質が流れ込んだら、施設に重大事故が起つたら大変なことになる。

・流域治水を反故にしないで

五ヶ瀬川の上流から下流までに関わる県、熊本、宮崎、大分の市町村が入って流域全体で治水していくという会議もあるが、今回8月30日の宮崎日日新聞にこの計画が載るまで、宮崎県側には全然伝えていなかつたことが、大変腹立たしい。五ヶ瀬川流域住民の生活権を侵害するような工事ではないかと思う。

・千年の森構想や山都町の有機野菜等で交流を

この問題は、宮崎県側にも広がってきてている。2022年12月の県議会で延岡の議員がしっかりと取り上げた。星山商店からは、この2年間で環境アセスをもっと配慮したものに作り直し再度提案と説明がされている。山都町とも、栗屋さんの言われる「千年の森構想」や有機野菜等を含め、交流していきたい。

◆藤吉勇治氏（元理科の教員・元山都町教育長・山都町自然観察会の活動 37年）

・山都町の特徴と自然観察会について

自然観察会の目的は、①自然を知ろう②自然に学ぼう③大切な自然を残そうの3つ。私たちも自然の一部であり、自然を知ることは私たちのことを知ること、そして自然は未来からの預かりものであり、未来の担い手である子どもたちに残そうという思いがある。山都町にはそれぞれに変化に飛んだ自然環境があり、里地里山に子どもたちと一緒にでかけ、たくさんの命が育まれている様子を一緒に見てきた。

・山都町の生き物たちの現状

トノサマガエルとアカハライモリなど準絶滅危惧種、タガメ、種々のゲンゴロウ、モートント

トンボなどの絶滅危惧種も多く、危機的状況にある。

通潤橋から白糸台地に水を運ぶ用水路にだけ生き残っている生き物もいる。里山、ため池にはたくさんの生き物がいるが、私たちが知らぬ間に姿を消す生き物もずいぶんいる。この食物連鎖の頂点はキツネでこれも数を減らしており、生態系全体が危機的状況にあるということがわかる。

・絶滅の危機にあるニホンカモシカ

九州山地のニホンカモシカ（以下ニホンカモシカと表記）は、ウシの仲間で絶滅危惧種であり、国指定特別天然記念物（1955年指定）。文化財でいうと国宝に当たる。大分、宮崎、熊本3県で40年前から5～7年おきに特別調査しており、1995年3県で約2,280頭。一番最近の調査では3県で202頭。熊本県には42頭。かなり厳しい数字である。

・東竹原の位置の重要性

地図上では、蘇陽地区の東竹原を真ん中にして、北西から南東325号線が走り、高森町の下切地区が右上にある。この集落近くで頻繁にカモシカ目撃情報がある。高森峠にカメラが設置され、その西側の清栄山のふもとで連続目撃情報（2020年11月18日、2023年1月18、19、29日）もあり、2023年2月7日熊日新聞に写真報道もある。動画も撮られている。

調査をしないとはつきりしたことは言えないが、つながりを持っていることは予想できる。しかも下切地区では子どものカモシカが見つかっていることから、繁殖の可能性が非常に高く、将来的に極めて重要な場所になってくる。その近くに東竹原が位置している。

・山都町全体の希少野生動物

オオタカ、クマタカなどの猛禽類、ホシガラス、コマドリなども激減している。

ベッコウサンショウウオ（県指定天然記念物）はこの会場近くで確認されているし、東竹原、ここから五ヶ瀬川につながるところにもいる可能性はある。この調査については、今検討中である。山都町の国指定天然記念物は、カモシカとヤマネとゴイシツバメシジミの3種でどれも絶滅危惧種であり、特にゴイシツバメシジミは熊本県にしか生息しておらず、きわめて深刻な状況。

・生き物たちのつながりの中で私たちも生活している

以上のような希少な生物が息づいている山都町。その生き物だけで生きているわけではなく、そこにはたくさんの生き物たちがつながりながら生きているのだし、その中で私たちも生活している。



つながり合っている生き物たちが生きられないような状況になっている現実が、希少な絶滅危惧種の様子に象徴的に現れる、という風に見てほしい。

この豊かな自然は未来からの預かり物ととらえて、次の世代へと受け渡していくべきと思って活動している。

◆中地重晴氏（熊本学園大学教授 水俣学、全国の公害調停や訴訟にも関わられた水の専門家）

・環境アセスを巡って業者と議論しなければという覚悟を決めて

去年の9月、星山商店が環境アセスメントの手続きを取り下げたが、先日宮崎県議会での質問に「当初計画の断念ではなく、2年くらいかけて練り直し、再度熊本県に提出する」という答弁があつた。

2年後にもう一度、環境アセスを巡って業者と議論しなければならないという覚悟を。

熊本県の産廃最終処分は半分以上を県外に頼っている。TSMCなどの進出もあり、熊本県の産業が活発になれば当然廃棄物も出るわけだから、県内処理ということになればどうしてもここに作らねばならないということに繋がっていくのではないか。

・一般廃棄物と産業廃棄物、その処理責任

家庭からのごみは一般廃棄物と言い、処理責任は市町村。事業活動に伴うものが産業廃棄物（有害物を含むのは特別管理廃棄物）で、本来排出者に処理責任がある。現実的には自社の廃棄物を工場の裏庭に埋め立てたりするのではなく、今の制度では都道府県知事が認可した廃棄物事業者にお金を払って委託することがほとんど。

・産廃処理を巡る悪循環への対策と変化

1990年ごろ、ゴミ処分場は必要だが、住民の不信感が大きく、地元同意等を条件としても立地が困難という悪循環に陥った。不法投棄問題があつ

た星山商店に対しても、地元から不信感がある。1997年にゴミ処理について廃棄物処理法改正をしてゴミ処理に対して極力厳しく規制をする、という対策をとった。

- ①循環型社会形成推進基本法により、極力ゴミの発生量を減らす
- ②基準を強化して、環境汚染をしない最終処分場以外は作らせない（環境アセスメントの義務化）
- ③不法投棄をするような産廃事業者がのさばらないように、優良事業者を表彰・公表し、良い事業者を育成
- ④施設設置に関しては地元説明を義務付け
- ⑤容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法等により、埋め立て量が減った
- ⑥施設の構造基準が厳しくなり、ゴミも減ってきて焼却施設建設も減ってきた
- ⑦最終処分場建設も減り、残余年数も17～18年分くらいの余裕がある

・今回の計画について東竹原に計画されているのは管理型最終処分場

30年ぐらい前は全国で安定型約1,500ヶ所、管理型は約1,000ヶ所あったが、埋め立てる量が減っているので、処分場も減ってきてている。

管理型処分場は、平地だと穴を掘る。山間部の谷間に作る場合は、一番低いところにコンクリートの堰堤を設け、廃棄物と土をサンドイッチにして埋め立てる。雨が降って廃棄物を通った水を浸出水と言うが、有害物質がたくさん含まれる可能性があるので、シートを貼って遮水する。1997年には、遮水シートを二重にし、雨水については調整池を作つて水処理をして河川に流す基準に合致したものだけを許可することになった。処分場を造るために許可する条件があり、その準備として環境アセスメントを行わなければならない。配慮書、準備書、方法書、評価書の段階があり、その都度住民や地元市町村の意見を聞くという手続きがある。アセスメント終了後、設置許可申請を熊本県に出し、熊本県が審査して許可すれば営業してよいということになる。

・星山商店計画の問題点

埋め立て面積9万2,000m²。深いところでは80m。210万m³の廃棄物を40年から60年で埋め立てる計画。

- ①遮水シートは、たかだか厚み5ミリ。80m廃棄物を積み上げたらどうなるか。80m16層の埋め立ての下に、どのようにシートを敷くの

かわかつていない。遮水シートの寿命は、長くても40年。その寿命を超える計画をするのは無理がありすぎる。

- ②シートの下に湧水があるのに、その水をどう逃がすかが不明。
- ③処分場の排水は最終的には五ヶ瀬川から太平洋へと流されるのに、宮崎県側に計画について全然説明していなかった。
- ④1997年の廃棄物処理法改正以前に、県への届け出だけで安定型自社処分場の操業を行い、不法投棄的な荒っぽい処理で地元の不信感が根強い。
- ⑤熊本市の「収集運搬優良産廃業者」の指定は受けているものの、最終処分場については処分場の委託運営には関与しているが建設には関与していないので、きちんと建設運営できるかわからない。
- ⑥災害廃棄物処理を大義名分に掲げているが、災害廃棄物処理は市町村の責任なので、論点がずれている。南海トラフなどどこかで地震等の災害が起き、災害廃棄物を引き受け早く埋め立てができるペイできると計画しているのでは。

・上益城郡5町のゴミ処理問題との関係性

厄介な話がTSMCがらみ。2022年5町の一般廃棄物80t/日焼却の計画が、関西最大手の大栄環境と熊本市の石坂グループで作った会社（シムファイブス）に委託し、1日に400t（320tは産業廃棄物）燃やすことに。1日40トンの燃えがらが出る。それを最終処分する場所が東竹原へと、リンクしているのではと思う。

以上シンポジウムでは、宮崎県のみならず高森の湧水トンネルから白川への影響、自然への影響、施設建設に対する疑念の根拠等について、たくさんの方々の示唆をいただいた。これを自分事として考え、次への行動へつなぐ勇気も改めてわいてきた。ひとりひとりができるることを考え、集い、伝え、確かな歩みをしていきたい。



栗屋克範さんの説明を受けた現地見学会

宇城市的給食費無料化が実現 県内14市で初

前宇城市議会議員 五嶋 映司

2022年10月、熊本日日新聞の報道で、来年度2024年4月から、宇城市の小中学校の給食費の無料化が実施されるとの報道がなされました。

県内14市では初めての施策で、政府の子育て支援策の充実を求めるごとに相まって多くの広がりもたらすことが期待されます。宇城市が実施を決めた経緯について報告します。

まず、給食費無料化の全国の状況は、2022年度に実施中の自治体は451に上り（日本農業新聞2023.2報道）、子どもの貧困化や格差拡大社会の中、注目される課題となっています。県内では、完全無料化の玉東町、山江村、水上村の3町村と、小学校までの荒尾市となっています。

宇市の議会で議論が始まったのは平成24年（2012年）の12月議会で、若手職員を中心として提案された「定住化促進案」の中で検討課題とした義務教育における給食費の無料化が提案されていることについて、私は次のような質問を行いました。

「憲法第26条に明記された義務教育は無償とするという大前提に基づいて、若手の職員が議論を始めている。この厳しい時代、この議論に対して敬意を表したい。少数とはいって、実際に実施している自治体もあり、是非具体化して多くの市町村の先駆けになって定住化促進に弾みをつけてほしい」

どの程度まで議論が進んでいるのか？この問い合わせに対して市は、「無料化には2億2,000万円ほど必要となる。それより子どもの医療費を中学3年まで無料化することが必要との結論になった」との考えを示しました。

その後、平成26年12月（2014年）、平成29年3月（2017年）、平成30年3月（2018年）、平成30年9月（2018年）と一部助成を含めて、無料化実施を訴え続けきました。

無料化実施に大きく動いたのは、2021年2月に行われた市長選挙でした。無投票の可能性を否定できなかったために、議会で会派は違ったが行動や勉強会を共にしてきた原田祐作氏が、「皆さんの支援があれば市長選に立候補したい」とのことと、仲間たちと原田選対を立ち上げて政策などを



議論し、目玉政策として給食費の無料化掲げました。

ところが守田現職市長は、最初に発表したリーフレットにはなかった給食費の無料化の公約を次のチラシで追加発表しました。これには、最大の票田である松橋町から、旧小川町出身の守田氏より松橋出身の候補者を熱望する雰囲気が大きかったことも影響したと考えられます。

選挙は負けましたが、市民の要望に応える政策を出させたことは大きな成果でした。

ところが、当選後、いろいろな理由をつけて実施時期を示さず、公約違反となるすれすれの、選挙後4年目、任期最終年度に実施する結果となりました。この遅れには、近隣自治体の首長などからの批判が影響したのでは、と推測されます。

なお財源は、給食センターの統廃合によって削減できた9,000万円とふるさと納税の資金で賄う方針だと説明されています。宇城市給食センターは、松橋、不知火、豊野の3給食センターを廃止し、27億円以上をかけて2021年9月に運用を開始しています。

広がる給食費無償化

23年度に無償化を予定しているのは、宇城市、和水町、芦北町、五木村、球磨村、相良村。5町村は23年4月から、宇城市は夏休み明けの8月からに早めた。既に、玉東町、錦町、水上村、山江村の4町村は無償化している。（熊本日日新聞 2023年3月10日より）

熊本市の子ども医療費助成制度拡充

熊本市議会議員 上野 美恵子

熊本市の「子ども医療費助成制度」の受給者証は「ひまわりカード」と言います。

この度、2023年度予算で「子ども医療費助成制度」の対象年齢を「高校終了」までに引き上げ、合わせて薬局の窓口で払っていた「薬剤費の自己負担」をなくすことが打ち出され、12月からの実施を目指して準備されていきます。2023年度分の予算は4ヶ月分・1億円が増額されます（年間ベースで3億円の予算増です）。

「子ども医療費助成制度」の拡充は、子育て世帯の経済的な負担軽減策として、いつでも安心して病院にかかることができる、医療・子育て分野の大切な制度です。人口の多い自治体の場合は、拡充に一定規模の予算を必要とすることから、県下で一番大きな人口規模の熊本市では、拡充が遅っていました。新日本婦人の会熊本支部のみなさんが、「独自に」あるいは「熊本市民連絡会の予算要望」の場などで繰り返し市や市議会に要望し、長年粘り強く要望し続けてきました。この度の「高校終了」までという対象年齢拡充は、その大きな成果です。2月13日、新年度予算が公表され、「子ども医療費助成」の高校終了までの拡充がわかったときは、すぐさま「新日本婦人の会」に連絡を入れ、一緒に喜び合いました。

熊本市は、現在「通院」「入院」「保険薬局」での診療・投薬を「中学終了」までを対象に助成を行い、それぞれについて以下のような自己負担を徴収しています。

【通院】

(医科)

3歳未満：自己負担なし

3歳～小6：1医療機関あたり月700円

中学1～3：1医療機関あたり月1,200円

(歯科)

4歳未満：自己負担なし

5歳～小6：1医療機関あたり月700円

中学1～3：1医療機関あたり月1,200円

【入院】 自己負担なし

【保険薬局】

3歳未満：自己負担なし

3歳～小6：1医療機関あたり月700円

中学1～3：1医療機関あたり月1,200円

1つの医療機関で1ヶ月あたりの医療費が自己負担額の700円もしくは1,200円以下の場合は、助成対象とはなりません。特に中学生以上の場合、自己負担額が月1,200円であるために、助成効果が小さく、内科・整形外科・耳鼻科・眼科・歯科など、子どもたちでもよく受診する複数の医療機関を利用すれば、かなり大きな負担となります。

「自己負担をなくしてほしい」という願いは切実です。

熊本県下の自治体では、熊本都市圏13市町村、14市で「自己負担」を徴収しているのは、現在「熊本市・宇城市」の2市のみです。政令市でも、人口約230万人の名古屋市が「高校終了」まで「自己負担なし」の完全無料の子ども医療費助成を実施しています。

熊本市で「自己負担」を撤廃するためには、年間6億5,000万円が必要です。

私たちは引き続き、自己負担のない、高校終了まで「完全無料」の「子ども医療費助成制度」の実施を求めていきます。学校給食無償化（年間24億円必要）、第2子以降の保育料等無償化（年間5億4,000万円必要）と併せ、「子育て支援・3つのゼロ」として取り組んでいます。すべてを実現しても、熊本市の一般会計予算(3,815億円)の1%以下でできます。実現可能な課題です。

2023年度から、熊本市では新たに「子ども局」を設置します。国の「子ども庁」設置に合わせたものではありますが、子育て支援に力を入れていくという市の姿勢を示すものです。2023年3月市議会で市長は、学校給食無償化について「子育て世帯への支援として一定の負担軽減は必要と考えている。他都市の取り組みを研究し、本市における具体的取組を検討していく」と、子育て世帯の経済的負担軽減に積極的な姿勢を見せる答弁を行いました。

子育て支援の拡充は、今がチャンスです。幅広い方々と協力しながら、完全無料の「子ども医療費助成制度」が、熊本市で1日も早く実現できるように取り組んでいきたいと思います。

子どもリスペクト研究会 第8回オンライン講演会 子どもは人間として尊重される権利がある —Dr. コルチャックに学ぶ

塚本 智宏（札幌国際大学教授）

2月7日、子どもリスペクト研究会（子リス研）がコルチャック研究の第一人者塚本智宏教授を招いての講演会を開催しました。示唆に富んだ講演の要旨を紹介します。

コルチャックという人は、「子ども権利条約の精神的な父」「子ども権利条約のもとをつくった人」と言われ、歴史をたどると子どもの権利・人権を考えた素晴らしいフロンティアです。子どもの権利条約は成立して30年経過し、世界の国々で批准されています。しかし、これを実現していくとなると、大人たちの抵抗があったり、理解がすすまないことがあります。そんな時にコルチャックの文章を読むと、どういうことが子どもの権利を尊重することになるのか、どんな風に行動すればそこに近づくことができるのかを、教えてくれます。

今日は、彼が考えた「子どもの権利・人権」というものを考える基軸である「子どもはすでに人間だ」というこのキーセンテンスについて、彼が生涯の中で深め広げ、一番考えていたことはどんなことなのか、彼の人生の中で広がっていった子どもの権利という考え方や実践したことをお話しします。

コルチャックの生涯

コルチャックは1878年ポーランドに生まれ、1942年にホロコーストの犠牲になり亡くなっています。ユダヤ人です。作家をしながら医師免許を取り、ストリートチルドレンなどを主題とした作品を出し、名を売られるようになります。小児科病院に8年間務め、裕福な家庭からたくさんお金をもらう一方で、貧しい家庭からはほとんどお金とりませんでした。1912年に孤児院の院長となり、施設で子ども達と格闘します。14年に第一次世界大戦で軍医として召集され、18年6月にワルシャワに帰ってきて孤児院の活動を再開します。このころから執筆活動を本格化させ、たくさんの著作が現在の世界で読まれるものとなっています。41年にドイツの支配下に入り、孤児院丸ごとワルシャワゲットーに送られ、そこからトレブリンカという絶滅収容所に送られます。そのゲットーの中を子どもたちとともに進行する様子は、人々から「最後の行進」と語り継がれています。

子どもはすでに人間である

コルチャックが20歳の時に書いた短い論文では、「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間なのである」と書いています。そして『子どもをいかに愛するか』の作品では、明確にこういうことをさして「子どもは人間だ」と言えるということを論証しています。いくつかスライド資料を提示し紹介します。

赤ちゃんは一個の人格

25章「乳児というのは、それ自身、生まれつきの気質と知性の諸力と心身の感覚（感性）と生きた経験から成り立っている・・・一個の人格である」。この時代に赤ちゃんを「一個の人格」と言い切っている人はそういません。

赤ちゃんは、感性を使って、目でもってだんだんとお母さんの顔が分かるようになる。一方でおいを感じ声を聞いている。いつの日かそれらが一つの母親という全体を成していると分かります。

知性もあります。「赤ん坊は自分の手を研究する。手を真っ直ぐにのばしたり、両手を右に左に動かしたり、遠ざけたり近づけてみたり、指を開いたりこぶしに握ってみたり、それらに向かって何かをいい答えを待ってみたり・・・」。

1歳にもなれば赤ん坊はすでに人生を経験しています。ヨヨヨ歩きで冒険遊びをしているのを彼が見つけて、それを観察したんだと思います。一つ一つのことを初めてのこととして密度の濃い経験をしています。毎時間が瞬間の生活の記憶でびっしり埋まっている状態なんだと思います。

つまり子どもは、知性を働かせ、感性を持ち、経験も持っている。すると、大人と同じ人格なんだということです。

二つの生活（権利）のぶつかり合い

「・・・ボールを使って私と遊びたがっている、しかし、私は本を読みたい。私たちは、子どもの権利と私（大人）の権利の境界線をみつけなければならない」。つまり一個の人間、二つの存在がぶつかり合っているということ。私たちは、子どもが親の言うことを聞かないと嘆きます。しかし別の存在がそこにあって、別の権利を要求している人間がいると考えると、いうとおりにならないのは当然のこと。そのことを前提としながら、親は子どもと向き合う、愛情を注ぐということが必要だと、この文章から学びました。

大人の一方的な見方でもって、あらゆることが子どもが価値の低いものだと見がちな世界が作られています。体はだんだん大きくなりますが、赤ん坊、青年、大人の段階と違った構造をしていると考えれば、対応に人間として価値ある存在として認め合うことが必要になると思います。

子どもの権利

「子どもの権利」と明確に出てくるところが、世界的に有名な次の表現です。

「私は、自由のマグナカルタ(大憲章)を、子どもの権利を訴えたい。おそらく、それよりもっと大きなものになるだろうが、私は三つの基本的なものを規定する。一、子どもの死に対する権利。二、今日という日に対する子どもの権利。三、子どものあるが今まで存在する権利」。

「死に対する権利」から始まるとこれは脅かしすぎですが、当時の母親たちは子どもが何か危険な目に遭わないだろうかと考えてしまう、そうすると「守ろう」と「過保護」になってしまって、結局子どもが自ら生きることをできないようになってしまう、本当は「生に対する権利」です。二と三のふたつの権利は、これも大人が考える「あなたは将来何々になるんだね」という囲い込みで育てられるのではなく、子どもが自分で要求し考えていく自己決定をしていくような自分のあるがままということ。大人の干渉の仕方でもって、子どもの権利は変化するということです。大人がきちんと耐えて、待って引いていればいるほど、子どもは自分を出し、自立的な力を發揮するはずだ。大人の自覚の問題としては、干渉しないという側面を十分に考えないと子どもの権利は実現しない、と彼は言っているのだと思います。

孤児院での「仲間裁判」

子どもは有能な力を持っているということを証明したのが孤児院での実践です。コルチャックは、孤児院の中で「仲間裁判」という自治の制度を定着させていました。

孤児院では、議会も機能していたり、子どもの生活の役割分担・当番もありました。「仲間裁判」の仕組みの中でも、大人の介入がなくともすむくらに、基本的には全部子どもたちがやります。

彼の基本的な子ども達との交流のスタンスは、「子どもではなく子どもと」というスタンスです。大人が考えるこうすべきだと子どもに伝えるのではなく、「子ども自身がどのように望み、どのようにありうるか」ということをまず聞くことを前提にして、彼らと対話をすることです。そういうふうにしてからはじめて「私は子どもたちから学ぶ」ことが重要だということに気が付い

たと残しています。こういうことを孤児院の実践の中でもやっています。

「仲間裁判」というのは、孤児院での生活をより良くするためで、その中で子ども同士の関係、養育者と子どもとの関係を公正なものにするためでした。「子どもは子どものことを一番よく知っている専門家」であり、子どもに依拠して子どもを信頼することで自治を成立させています。

「仲間裁判」の目的は、悪いことを罰することによってなくすことではなく、間違いを起こせばその間違がなぜ起きたかを正して、その正す理由がわかれればいいということで、その理由を探す、そして直そうよとメッセージを仲間たちに流して解決する、これが基本的な考え方です。「仲間裁判法典」という1000条の条文を読んでいくと、子どもたちに何を伝えたいのかがわかつてきます。200、300条までは、「起こしてほしくない」と最初は仲間として「願う」。今度は願うだけではすまないので、「要求する」のが300条。500条はかなり重い罪で、「結局あなたは、私たちの要求や願いはどうでもいいと考えているのではないか」。どうでもいいということは、「自分自身を尊重していないか、あるいは私たちのことを考えていないかのどちらかだ。それゆえ、私たちもその者をこれ以上、許さない」と厳しくなっていく。仲間として立ち直るという要求を受け入れて欲しい、自分自身を変えることを努力してほしいということです。自分自身を大事にする、尊重することだと思います。800条では、訴える訴えられる権利もなくなる、市民権が喪失される。900条は、保護者・仲間がいれば、1週間、2週間の猶予を与える。1000条では、「除籍される」と書いてあります、「3ヶ月で戻ってこれる」とも書いています。徹底して改善することを求める、そして仲間として要求し願っています。学校の校則をイメージした時に、こういう校則があるのかなと考えてしまします。

「仲間裁判」は、大人たちを訴えることができます。コルチャックも子どもから訴えられたことがあります。養育者は、訴えられたら大人の権威はどうなるのかと反対が強く、一旦下ろしたこともあるようですが、やはり必要だと考えて戻しました。いくら教育者がいい存在だとはいって、逸脱する行為があったり、間違いを犯す、そういう体质がある。そういう間違を子どもから率直に言つてもらう、自分を正して欲しいということが彼の中にあって、「いい教育者でいられるように私を支えて欲しい」という思いからです。これは対等な関係を取り結ぶということをすごく重要な要件だと考えたんだと思います。（以上、要旨）

（まとめ 淀上）

水俣市議会における発言取消決議の取り消しを求める申し入れ 水俣市議会真志会・自民党会派による発言取消し決議こそ「間違い」! —ただちに「発言削除」措置の取り消しを—

3月16日、水俣市議会における藤本議員の「軍事費」発言取り消し決議の問題について、研究所として水俣市議会へ抗議の申し入れを行いました。

以下に申し入れ文を掲載します。

2022年12月22日の水俣市議会12月定例会最終日、無限21の藤本寿子議員の一般質問冒頭の「日本政府の軍事費拡大に反対です…」との発言中の「軍事費」を捉え、真志会議員の1人が「発言の一部を取り消す動議」を提出し、取消しを求めました。当然のことながら質問者である藤本議員は応じなかつたため、保守会派（議長を除いて15人8人）は多数をもって、同動議を可決し、藤本議員の「発言の一部」が、理不尽にも取り消されました。

このような議決が水俣市議会の名のもとに強行されたことは歴史に残る汚点だと断じざるを得ません。また、環境モデル都市としての水俣市全体の評価を貶めかねないものです。

動議に反対する議員からは、議員必携が挙げる「発言取消し」に値するとの点にも藤本議員の発言は該当しないとの討論がなされています。また、思想・信条・表現の自由の侵害であり、議員の自由な表現の抑圧は「検閲」に等しく、戦前を彷彿とさせるものであり、日本国憲法と地方自治の根幹にかかわる重大な問題であると指摘する抗議声明も出されています。至極当然で正当なものです。

関連して、「取消し」に賛成した真志会・自民党議員の「岸田首相はあくまでも『防衛費』と表現しており『軍事費』とは言っていない」、「そもそも日本政府に『軍事費』という言葉は存在せず、そういった予算は『防衛費』になる…」旨の発言は、より重大な問題を孕んでいるものと考えます。

軍事費の2倍化（GDP比2%化）による「（アメリカとともに）戦争の出来る国」への一層の踏込、厳しい生活に追い打ちをかける負担増などに対しても、水俣市議会のみならず全国民、国会においても、大きな关心・疑問・抗議の声が渦巻いています。そのような中での、上記のような発言は、系統的に「軍事予算増額反対」の声を封じ、岸田自公政権の軍拡への暴走の本質を明らかにさせまいとする意図を強く感じさせるものです。正体を隠した旧統一教会と保守派が結託して、いくつかの地方自治体で「家庭教育支援条例」が制定



申し入れ書を手渡す中島熙八郎理事長（右）と受け取る牧下恭之水俣市議会議長（左）

されたことと重なって見えます。

ロシアのプーチン大統領は、昨年2月24日に開始したウクライナ侵略戦争を「特別軍事作戦」と詭弁的用語を使い、それを「戦争」と呼ぶ国民を罪に問うことまでしています。「防衛費が正しく、軍事費は間違いだから取消せ」という論理はプーチンと同質のものではないのでしょうか。

イギリスの国際戦略研究所発行の「ミリタリー・バランス」（Military Balance）、スウェーデンのストックホルム国際平和研究所発行の「軍備・軍縮年鑑」など国際的な権威ある研究所や世界銀行の資料では日本も含め、集計されているすべての国について「軍事費」（military expenditure）の用語を使っています。日本政府だけが「防衛費」（defense expenditure）なる用語を使っているのです。

1950年代、警察予備隊から保安隊、そして自衛隊へと改称したころ、米軍払い下げの戦車（tank）を「特車」と称して日本国憲法との矛盾をごまかそうとしたあまりに幼稚な詭弁と同様のものです。

ウェブ上でも、「軍事費と防衛費はちがうのでしょうか」という質問に対し、「実質は同じ。ただ、憲法の問題もあって、日本の自衛隊は軍隊ではないという詭弁を使っている関係上防衛費という言葉が使われています」がベスト解答とされているのです。

以上のように、「軍事費との表現は間違いだから取消す」とする議決は、議員、そして支持した市民の当然の権利を否定し、世界の常識から外れた詭弁的用語を是としつつ、日本国憲法9条を壊して戦争への道へと舵を切ろうとする政権・軍拡勢力に同調するものです。このような常軌を逸した保守会派の専横を排し、水俣市議会を正常に戻すため、直ちに上記議決を取り消すことを求めるものです。

コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

(最終回) ハンセン病差別に思う

差別の問題というのは実は単純ではない。「差別はいけない」と誰でも言うが、問題に直面すると簡単に差別する側になってしまう。ここ数十年、ハンセン病問題にかかわっているが、そのほとんどは病気より差別の問題である。それも差別した側が、差別と思っていないところに深刻さがある。

菊池事件と呼ばれる事件がある。直接は、ダイナマイトによる傷害と刃物による殺人事件を指してこう呼ぶ。難しいのは犯人とされた者がハンセン病患者とみなされていたことだ。冤罪事件とみられるが、ハンセン病患者だと県当局に通告した村役人を逆恨みして襲ったものとされ、療養所内や医療刑務所内の臨時法廷で裁かれ死刑になった。療養所内の臨時法廷では、被告人以外は白衣を着て、証拠品は箸で挟み、国選弁護人は否認事件にもかかわらず検察提出の証拠にすべて同意した。ろくに弁護もしなかったのだ。裁判所も検察も弁護士もすべてが差別者だった。そんなつもりはなかったかも知れないが…。

この臨時法廷が後に裁判で憲法違反と判断された。憲法違反の裁判であれば検察官は権限を使って再審を請求すべきである。だがしない。刑事訴訟法では再審請求人の枠が制限されていることから、しかたなく市民が請願法を使って、再審の申し立て

2023年度総会・総会記念講演会

今年度の総会の日程が決まりました。

記念講演は、近現代史専門の猪飼隆明氏から戦前と同じ道をたどろうとしている今の日本に鋭く切り込んでいただきます。

詳細は決まり次第ご案内いたします。

<総会記念講演会>

- 6月4日（日）13：30～15：10
- くまもと森都心プラザ A・B会議室
- テーマ：過去の戦争から学ぶ現代の『新しい戦前』（仮）
講師：猪飼隆明氏（大阪大学名誉教授）

<総会>

- 6月4日（日）15：20～16：45

をした。

もし再審を認めないとしたら、現在の裁判所も差別裁判にひと役かう事にならないだろうか。私も再審請求人の一人である。

追悼

北岡秀郎さんありがとう



本紙“肥後の散歩道”を執筆されていたルポライターの北岡秀郎さんが2月27日に亡くなられました。79歳でした。北岡さんは、水俣病・ハンセン病被害者の支援や川辺川ダム問題等で農民運動に関与され、社会問題を取り上げた著書や写真集をたくさん残されました。その激しさを内に秘めつつ優しい言葉でつづられたコラムは、私たちに社会の矛盾や理不尽さを気づかさせてくれました。21年10月号から続いた連載も今号までとなりました。北岡さんの頭の中にはまだまだ書きたいことがたくさんあったことでしょう。

北岡さんが残してくれたメッセージを私たちはしっかりと心に刻み、すべての人が住みやすい社会になるよう努力していかなければと思います。ご冥福をお祈りいたします。合唱。（杉本記）



今号掲載のコラムは、2022年9月号掲載分として北岡さんからいただいたもので、当原稿が重複していたために掲載を落としていました。くしくも北岡さんのライフワークであるハンセン病をテーマとした原稿で最終回となってしまいましたが、謹んで掲載させていただきます。

編集後記

今月は統一地方選挙。研究所会員にも4年に一度の審判を受ける方も多い。この4年間、住民の立場から住民の声を議会・行政に届けてきたのかが問われる。もちろん意欲ある新たな担い手も大歓迎だ。候補者をしっかりと見極め、投票に行こう！(F)